

令和5年

駒ヶ根市教育委員会 第13回定例会

会 議 録

駒ヶ根市教育委員会

令和5年駒ヶ根市教育委員会 第13回定例会議事日程

告示年月日 令和5年11月17日(金曜日)
開催年月日 令和5年11月28日(火曜日)
開催場所 駒ヶ根市役所 本庁舎2階 大会議室
開会時刻 午後2時00分
閉会時刻 午後3時05分

- 1 開会
- 2 教育長報告
- 3 事業報告及び事業計画
 - ・次回定例会教育委員会 12月26日(火) 14時～保健センター2階 大会議室
- 4 審議案件
 - 議案第1号 駒ヶ根市一般会計補正予算について
 - 議案第2号 駒ヶ根市立中学校における部活動指導員設置要綱について
- 5 協議事項
 - なし
- 6 報告事項
 - (1) 駒ヶ根総合文化センター劣化度調査及び改修基本計画について
 - (2) 国民スポーツ大会ホッケー場施設整備について
 - (3) 行事共催等承認申請の専決処分について
- 7 その他
- 8 閉会

出席者

教 育 長	本 多 俊 夫
委 員	唐 澤 浩
委 員	木 下 健 一

欠席者

教育長職務代理者	福 澤 惣 一
委 員	山 田 恵 美

委員以外で会議に出席した者

教育次長	北 澤 英 二
子ども課長	赤 羽 知 道
社会教育課長	宮 下 る み
学校教育係長	水 野 毅
国民スポーツ大会準備室長	平 沢 勝 也
教育総務係	竹 田 正 樹

傍聴：0人（うち報道機関0人）

会議のてんまつ

議事日程記載のとおり

午後2時00分 開会

1 開会

○本多教育長 改めまして、こんにちは。(一同「こんにちは」)

少し早いですが、皆さんおそろいですので、ただいまから令和5年駒ヶ根市教育委員会第13回定例会を始めたいと思います。よろしくお願いします。

先週の22日は「小雪」と書いて二十四節気の「しょうせつ」でございました。僅かな雪が降ると、そういう日だというのですが、今も保健センターのほうからここへ来るときに、山はもうふぶいているような状況で、ああ、これは雪の降る風かなというような感じの風がかなり吹きつけておりましたが、そんな中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今日は福澤さん、山田さんと2人欠席で、ちょっと寂しい感じもしますが、予定どおり行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2 教育長報告

○本多教育長 「玉の如き 小春日和を 授かりし」

小春日和は晩秋から初冬にかけて使われる言葉ですけれども、そんな日が先週も何回かございました。

「玉の如き」ということで、本当にありがたいなというような、そんな思いが伝わってくるわけであります。

小春日和も天からの贈物かなと思い、もう冬のようなものでありますので、そんなことを繰り返しながらこれからだんだん少しずつ少しずつ春に近づいていくのかなと、そんな思いがするところであります。

今日の「先達の教え1」ということで、「如何にして勝利の女神は微笑むか」という対談を読みました。水泳の井村雅代さんと乾由紀子さん、恩師と弟子の対談であります。

井村コーチは、中国から戻ってきて、結局、乾さんを金メダリストにまでのし上げたわけですが、厳しいのかどうか、なかなか言うことを聞かない人もいるというのです。

いろんな人に接していると「シャッターを下ろしていないまでも、心にバリアを作っている人が意外と多い。」というのです。そんな人にはこんなふうに言っていると言います。「損だよ」と。

「一回受け入れたら？」とか「自分を守って得しているようだけど、損してるよ」とか「理屈はいいから先ずやってみろ」とか「人の助言を一回試す勇気を持ちなさい」「何でも面白がってやらなきゃ」というようなアドバイスをして、人の話を一回は聞けよというようなことを言っているというふうに書いてありました。

個人個人の思いがあるからとか言いながら、意外とバリアを張ったり、特にいろいろの知識があったり、ちょっと幾らか自分が思うとおりになったりすると、とかく、人というのは他人の言うことを素直には受け止めないような、そんなようなところがあるなというふうに読ませていただきました。

やっぱり勇気を持って一度聞き入れて試すというのは、これは別に水泳だけに限ったことでは

なくて、いろんな世界、教育の世界でも全く同じかなと、そんなことを思った次第であります。

また、同じスポーツで大変恐縮ですが、なでしこジャパンが何年か前にワールドカップで優勝したときの佐々木則夫監督が「歩々是道場」という言葉を使っております。これは父親から教わった禅の言葉だそうです。心がけひとつでどんな場所も自分を高める道場になるという意味だそうです。

優勝したときの監督ということで騒がれはしましたけれども、裏ではかなり悩んだりしたということです。どの世界もみんなそうでありますけれども、そういう監督であったようでもあります。

どこでも自分も高める道場なのだよという思い、これを持ち続けたということが非常に響きましたので、ここに掲載させていただきました。

次に「考えさせられたこと」でございますが、先々週でしたでしょうか、ふとテレビをつけて何気なく見ていたら、新幹線の頭部作りということをやっていました。見た方がおられますか。

私も突然テレビをつけたのであれなのですが、要するに新幹線の先頭、「ひかり」だとか、あとはカモノハシかなにか、あんなようなもの、あの頭の先はこの会社が全て手作りで引き受けているということで、もう「ひかり」「こだま」ができた頃からずっと作っているのだそうです。あの先頭の僅かな丸みとか、ああいうのも全て手作りでカンカンカンと打ち出すのだそうです。

もう60年以上も前から続けておるのだけれども、その会社でもやっぱり次世代への引継ぎが課題になっておったということです。20代後半、30代くらいの若者が入ってきて、その若者は自分の興味、関心があったものだから一生懸命になってそのところに勤めておったのです。

でも、どうしても見よう見まねでは分からないところがあったので先輩にどうしたらできますかと聞いたそうです。そうしたら、その先輩は一言「できないんじやったら置いておけ」と言って、要するにもうお前は辞めろという意味ですが、訳が分からなくなったけれども、その言葉を聞いて、しょうがないから失敗しながら続けていったということです。それで、独自の取組をし続けていった結果、何とかゆがみがないたたき出しを自ら見つけ出すことができたという、そんなお話でありました。

しばらくしてその先輩は亡くなったそうでもありますけれども、亡くなったときに初めてその先輩が何を伝えたかったかということが分かったと、考えて物を作り出すのに責任とプライドを持って取り組みよと、そういうふうに言ってくれたのではないかと、そんなようなことを言っておりました。

結局その若者は後輩を指導する立場になったわけですが、そんなときには自分で考えることをさせると、そういうふうになったと、そんな話であります。

以前から内から育つというようなことで話をしておりますけれども、こういう物づくりの世界、徒弟制度みたいに感じるような世界でも、やっぱり自分の興味、関心があれば、なおさら自分の責任とプライドを持って取り組み続けると、「最後まで自分で責任を持つ」ということが非常に大事なことなのだなと思いました。

今、内から育つということをやっておりますけれども、その中に最後まで責任を持ってという文言がございますけれども、どの世界でも大事なことなのだなと、今の時代だからこそなおさら大事なのではないかなというふうに思いました。

また、この若者は、そこへ置いておけと言われたときに辞めず、それでは引かなかったわけで、「今の若い者は」とよく年寄りと言いますけれども、この粘り腰には頭が下がるなど、そういう

若者も多いのだぞということを改めて感じた次第であります。

最後の「ちょっと立ち止まって」のところは、毎朝歩いて通勤するときに見た風景です。

結構大柄な男の子だったのですが、サッカーの仲間には入らないで、木の根元で紅白帽子をかぶってぼうっとサッカーを見ていまして、何かちょっと肩のあたりが揺れていたのですが、仲間とけんかでもして泣いているところなのか、そんなのも内から育つ何か1つのきっかけになるのかなと思って書かせていただきました。そこには先生もいたわけですがけれども、先生も何も言わずに黙っていたので、何か意図があるのかもしれませんが、そんな状況をそこに書かせていただきました。

今日もお世話になります。よろしく申し上げます。

3 事業報告及び事業計画

○本多教育長 それでは事業報告及び事業計画をお願いします。

〔北澤教育次長 事業報告及び事業計画資料により説明〕

○本多教育長 事業報告と、残り少ないですが今年の事業計画の説明がありました。

何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 今説明がありましたが、次第に書いてありますように、今回は12月26日、場所も正しいということです。お世話になりますが、よろしく申し上げます。

4 審議案件

議案第1号 駒ヶ根市一般会計補正予算について

○本多教育長 それでは審議案件のほうに移ります。

議案第1号 駒ヶ根市一般会計補正予算について、お願いします。

○赤羽子ども課長 5ページをお願いいたします。

あしたから始まります12月市議会定例会に上程します教育委員会分の補正予算の概要であります。

まず子ども課のほうであります。

ナンバー7であります。

病児保育事業委託料の追加ということで、病児・病後児保育ということで、病気になった後もまだしばらく回復できないお子さんを医療機関の保育士を使ってお預かりする事業を委託しておるわけでありまして、本年度は人数が大分大幅に伸びておりまして、今後の見込み数との差額を増額補正するものでございます。822万円の増額というところでございます。

右のほうにございますが、これは特定財源として国、県の子ども・子育て支援事業の交付金がそれぞれ3分の1ずつ充てられるということでございます。

続いてナンバー8です。

こちらは私立幼稚園・保育園運営費の追加ということで、私立の幼稚園、保育園の運営に対する施設型給付費について、公定価格の改定に伴う不足分の見込みを計上するということとなります。これは市外ですけれども「はらぺこ」という幼稚園、それから市内の福岡・マルチン幼稚園にそれぞれ見込との差額で、御覧のとおり補正をしまして増額をするものでございます。

右のほうにございますとおり、こちらも特定財源としまして子どものための教育・保育給付費の国庫負担金、あるいは子どものための教育・保育給付費の県負担金がそれぞれ国は2分の1、県4分の1ということとなっております。

ナンバー16であります。

小学校の学習指導書の購入ということで、令和6年——来年度の学習指導要領の改訂に伴って4月から必要となる小学校教師用の指導書を購入するための予算計上ということですが。消耗品は紙媒体のほうの購入費、使用料のほうはデジタル媒体の指導書の使用料ということで、使用料のほうが新たに追加されてくるということですが。それが増額の補正であります。

こちらのほうは、財源は全て一般財源というところであります。

子ども課所管分は以上です。

○宮下社会教育課長 続けて社会教育課所管分をお願いいたします。

17番です。

総合文化センターの長寿命化に向けて必要な改修工事のための実施設計を行います。令和4年度・5年度と文化センターの劣化度調査を行いまして改修基本計画を立ててまいりました。

来年度から5年間を短期改修計画の期間に盛り込んでおりまして、次年度では屋根と外壁の改修工事を実施する予定でございます。こちらの工期を確保するため12月での補正をお願いするものでございます。

金額は235万円でございますが、設計の工期が短くなってまいりますので、来年の4月までの繰越明許という形での予算措置とさせていただきたいと考えております。

特定財源については公共施設等適正管理推進事業債を充てまして、残りの分を一般財源で賄っていく予定でございます。

説明は以上です。

○本多教育長 一般会計補正予算の関係です。質問、意見等ございましたらお願いします。——よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございます。

議案第2号 駒ヶ根市立中学校における部活動指導員設置要綱について

○本多教育長 それでは、続きまして議案第2号でございます。駒ヶ根市立中学校における部活動指導員設置要綱について、お願いします。

○赤羽子ども課長 7ページからになります。

市立中学校における部活動指導員設置要綱ということで、部活動が地域に移行されていくという流れの中で、中学校の現在やっております部活動の顧問としては教員がその職務についておるわけでありましてけれども、そちらのほうは今後は地域のほうに移っていくに当たり、部活動の指導員というものを市のほうで明確に位置づけ、部活動指導員の下、休日の大会等の遠征も含め、これまで顧問の先生がやっておられたようなことを地域の人にやっていただくための要綱を定めたものでございます。

ちょっと遡りますけれども、本年4月1日から施行する予定であります。

なお、まだ正式に契約をしておるわけではないですけれども、今年度につきましては3部活の

ほうが部活動指導員というものを導入しておるところでございます。この設置要綱がまとめ次第、そちらの方と正式に契約を結んで、部活動指導員として認定するところでございます。

以上です。

○本多教育長 部活動指導員設置要綱につきまして御意見、御質問をよろしく申し上げます。

○木下委員 すみません、ちょっと繰り返しになりますけれども、3部活というお話がありましたけれども、もう一回その3部活を教えてください。

○赤羽子ども課長 赤穂中学校の新体操、それからホッケーと剣道です。

○本多教育長 よろしいですか。

○木下委員 はい。ありがとうございます。

○本多教育長 ほかにいかがでしょうか。

駒ヶ根は、まだ比較的指導員は少ないほうですか。どうなのでしょう。

○赤羽子ども課長 部活動の数と比べると少ないです。

○本多教育長 今日の県民新聞かなにかには、福岡の私立の高校は先生たちの負担軽減のために指導員をほぼ全ての部活に導入予定ということが書かれておりました。

○赤羽子ども課長 東福岡高校ですね。

○本多教育長 東福岡高校です。サッカーとかラグビーとかが有名なところですよ。

○赤羽子ども課長 何か学校が法人のクラブをつくったらしいです。

○本多教育長 私立はフットワークよくできる場所はあるかと思いますが、厳しいところがございます。

○唐澤委員 上伊那社会教育会議での部活動の地域移行に関する問題点がいろいろ出ていたのですけれども、これは本当に最初の一步という感じですか。決まりをつくって、取りあえずこれからやってみるじゃないけれども、地域の人にやってもらうということですか。

○赤羽子ども課長 地域の人にやってもらう方法にもいろいろなやり方があるものですから、先ほどの報告にもありましたけれども、実は、地域スポーツの団体の関係、それから学校の関係者、それから子ども教育委員会で構成し、今後の受皿をどういうふうにつくるかというのを協議する部活動地域移行推進協議会の準備会を今日開きまして、今年度中には部活動の地域移行に伴って子どもたちのスポーツの受皿をどういうふうにしてつくって育てていくのというようなことを話し合っていく予定になっております。

今、国も県も休日の部活動をどういうふうに学校から地域の人に移していくかっていうことが言われている中で、なかなか休日だけとはいかない部分もありますけれども、平日できる場所は平日も指導員を設置して移していきたいというのが最初の一步かと思えます。

○唐澤委員 この間、県のガイドラインというのを見させてもらい、取りあえず休日をやるということで進めているわけですが、そうすると、先生は休めたとしても子どもはいつ休むのかなということが心配です。平日は部活を休んだとしても学校には来ているわけだし、この間話を聞いたときに県とか国はその辺をどういうイメージで進めているのかなと思ったわけですよ。

○赤羽子ども課長 休日に大会などがあれば、その分は平日を休むということですよ。

○唐澤委員 そうですよ。完全オフという日がなくなっちゃいますよね。まあ、平日に部活動をやらなければいいのかもしれませんが……

○赤羽子ども課長 部活動として考えると、完全オフが週に2日は必ずあるわけですがけれども、子どもたちは、そうですね、部活動で休日に……

○唐澤委員 顧問がいない分、平日の部活動をしなくて休日に出ていくと、子どもが休みのときはないという状況ですよ。

○赤羽子ども課長 まあ、そう、部活動と授業を一緒に考えるとそういうことになりますけれども……

○唐澤委員 そうですよ。大人だって何もしたくない日はあるわけなので……

○赤羽子ども課長 大会とかがなければ土日のどちらかは休むというのがガイドラインには盛ってあるのですけれども、そういうところも必要ですよ。

○唐澤委員 この間も思ったのだけれども、地域移行と言っても、こうやって指導者が学校に来てくれる形もあるし、前にも何かで言われていたけれども、地域の団体へ子どもが出ていくというのもあるので、その辺はこれからの協議の中だとは思っていますけれども……

○赤羽子ども課長 今実施している3つの部活動も、ほとんどが学校へ来てくれるという感じではなくて地域のクラブの活動の中に子どもたちが行っているという形です。子どもたちもそれぞれのクラブには入っているのですが、ホッケーにしても新体操にしても、スポーツ少年団、クラブが活動しているところへ行き、先生に代わってその指導者が部活動指導員として任命を受けて部活動としての活動の内容を指導しているというのが実態です。

まだ今のところ学校に行っていくというのは、そういうクラブはないです。

○唐澤委員 どういう形になるにしても、やっぱり部活動の目的をしっかりと決めていないと、子どももそうだし、お願いする指導者たちにも戸惑いがあると思うので、そこだけはきちんと決めることができるのではないかなと考えています。

○本多教育長 部活動地域移行というのですけれども、学校のやっている部活動をそのまま地域に移行したら成功するかなんて、そもそも今言われるように目的が違ってしまうかもしれない。だから文科省もそれをちっとも言わないのですけれども、そこらあたりが非常に歯がゆいところですよ。

先ほど出た3部活のように、別に昔から先生たちにおんぶにだっこでなくてもちゃんとできていたよというところはどんどんできるわけなのだけれども、もう全部お任せで先生たちにやってもらっておったというところは、なかなか急にやってもおいおいというところがあり、どう歩み寄っていくか、新たな問題が出てくるか等々、課題は山盛りだと思います。

○木下委員 課題だらけですかね。！

先生方の負担を減らすということもあるかもしれないですけれども、7ページの下の方の3分の1の「職務」というところを全部読んでみると、今まで担当されていた先生方がいかに大変なことをやっておったのかということが分かります。

そして、それぞれの部活にはそれぞれ保護者会というものが大体ついていて、この「職務」にある内容を分け合ってやってきておったと思うのですけれども、じゃあこれを外部の方に委任してできるとかということ、やっぱり不思議なところもあります。

今、唐澤委員さんもおっしゃったけれども、先日の上伊那の会議の中でもやっぱり足並みがそろわないということもあるし、何か大規模な学校と小規模な学校の差があってもいいのではないかと思います。移行が早い遅いじゃなくて地域ごとの特色を生かした学校を取り巻く環境とい

うものがあっていいと思いますので、何か先生たちの意見を上手に引き出していただきたいです。

実際には関わりを持ちたい先生方もいるようです。そういうお話は何っておるので、何か駒ヶ根市らしいものをつくってあげればいいなと思うわけです。

運動部と文化部では対応がまた違うでしょうし、もう来春には施行ということですので忙しいですけれども……。

○本多教育長 今日準備会を行うということで、そっちに向けて意見をお聞きしていくのですよね。これからやっていくわけです。

全国的なところでは、ちょっと関係者から聞き取ったところ、九州、中国、四国、あと北陸の関係の部活関係者に実態はどうだいと聞いたら、何を言っているの、もうどんどん部活をやっているよ、市町村も全然動いておらないしと、そういう回答だったと言って、ちょっとあきれたくらいびっくりしていましたが、でも、どんどん部活をやっているよなんて言っていました。

それが果たしていいかどうかは別として、どうしても都市部型のような方針なものだから、政令都市だとか、でかいところは受皿が幾らでもあるのでどんどん動いているようです。

今、木下委員さんが言われるように、中山間地は、ちょっとこの移行期はなかなか先生たちを抜きにしては語れないので、ちょっと時間をかけてもそういうところも聞き取っていかないとかなきゃいけないなというところがあります。大事な御指摘をありがとうございました。

○唐澤委員 この間も今言われた小規模校ではもう部活が成り立たないという話も出ていたのですよね。

それで、やっぱり駒ヶ根でも東中はそうなっている感じだと思うのですが、学校を超えた部活というか、そういうチームをつくっているようなところが伊南にもあるみたいなのですよね。だから、駒ヶ根もいずれそうなるわけですかね。

○赤羽子ども課長 やりたいことができないとかできない種目があるというのは子どもたちにとってもストレスになると思いますので、やっぱりそういうところも考えていかないとかなきゃいけないです。

○本多教育長 これは私の個人的な意見ですが、学校が小さくてもでかくても、これをやりたいというのが学校の部活動になかったりして、どうしても僅かな人数でも大事にしてくれないのだと言われても、そういうのは昔もあって、そういうのはそういうところを求めて出ていったというところがあります。

一方で、いや、うちは小さな学校だけれども特色を出して頑張るか、部活の数は少なくなるぞと言って、例えば高遠中学校とか長谷中学校はバスケットボールの全国大会常連校で、それから下伊那や上伊那の各学年が単級のような小さな学校では全校が集まってソフトテニスというのをやって、それで全国規模にまで上げるというようなことで、いろいろ工夫してやってきたりしていたわけです。

どんな子どもにも、どんなスポーツでも全てパーフェクトに、言われるとおりの願い、求めるとおりにやりますよというのは、どうしても枠からこぼれることはあるかと思うのですが、それはもう本当に一部の専門的なものしかないじゃないかというあたりがありますので、そういうところは、もう本来は個人的な対応かなという部分で、そこまで全て市町村やなにかが保障しろということ自体——そういう機会を提供することはできるのかもしれないけれども、それ

なりにお金もかかりますよとか、そんな感じじゃないかなというところもあります。

だから、今回の部活動やなにかの地域移行は先生方の働き方改革がメインじゃなくて、子どもたちにいかにそういう機会を与えるかということがメインで、そこに働き方改革も加わってきたのだけれども、働き方改革をメインに出せば、何だよ、先生たちは俺らにおっかぶせるのかというところで、何か被害者意識のようなことで誤解されちゃうことがあるので、先ほど言ったように、また木下委員さんが言われたように、やっぱり声をしっかりと聞いていくということが大事になってくるのかなというように思います。

本当に部活の話をしていると、この間も時間が足りないくらいで切りがなくて、言っていることがそれぞれ全部違うので……。

○唐澤委員 もし部活動の地域移行でいいことがあるとすれば、それはやっぱり教員じゃない人に子どもが関わることがいいと思うのです。この間の飯島の教育長先生も怪しい人とか言っていましたけれども、教員じゃなくて、そういう面白い人に子どもが接することはすごくいいと思うのです。

でも、やっぱりそのときには、さっき言ったように目的とか方針をちゃんとお互いに共有してやるべきだと思います。

これからどうなっていくかは楽しみです。

○本多教育長 木下委員、何かありますか。

○木下委員 それでは、もう一点だけお願いします。

よく地域の皆さんへ発信してください。この間は社会教育者の懇談会だったのですが、小学校にばかり私は関わっているという方々はこの話は初めて聞きましたと言われていました。そうじゃなくて、今小学校に関わっている皆さんがしっかりやっていってくださいね、子どもたちが中学生になる頃のことですよという話をしたので、ぜひ広報をしっかりしていただきたいなと思います。

○本多教育長 事務局のほうから何か言うことはないですか。——いいですか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 駒ヶ根も含めて、確かに保護者や地域への広報がちょっと足りないですね。私もぱっと言えないというところもあるのですが、状況を見ながら進捗状況を伝えていかないと、突然に言われても拒否反応しか出ないというようでは困りますので、それを今日以降のところで少しずつ広めていきたいなと思います。

ありがとうございました。ちょうど全部の話をしてくれてありがとうございました。

では、要綱のほうはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 では、こんなことで進めていきたいと思いますので、お願いします。

5 協議事項

なし

6 報告事項

(1) 駒ヶ根総合文化センター劣化度調査及び改修基本計画について

○本多教育長 協議事項はございませんので報告事項に移ります。

駒ヶ根文化センター劣化度調査及び改修基本計画について、お願いします。

○宮下社会教育課長 お願いをいたします。

別冊で配付しております駒ヶ根総合文化センター劣化度調査及び改修基本計画についての資料を御覧ください。

本日の議会全員協議会でも同じ内容で説明をさせていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

1の事業の概要のところになります。調査及び改修基本計画ですけれども、築37年以上経過した駒ヶ根総合文化センターの施設全体の劣化状況の把握を行い、今後も当該施設が市民の生涯学習活動を支える拠点となるよう施設の長寿命化に向けた改修方法を判断し、計画的に維持管理を行う上での基礎資料とすることを目的として次のように実施いたしました。

1としまして、現地調査を行い、現況図を取りまとめ、ヒアリングで課題を抽出し、問題点を把握することで調査、基本計画に反映いたしました。

2 劣化度調査による評価で各部位ごとにランクづけを行い、A 現状のままで利用可能、B 5年間は注意して経過観察が必要、C 早急な対応が必要の判定で分類し、緊急度の高いC判定は5年以内の短期改修計画に盛り込み、B判定は6年以降の中長期改修計画に盛り込む形で改修基本計画を作成いたしました。

3番目、ヒアリングによる不具合箇所なども精査し、長期改修計画は部材ごとの更新周期により作成し、建設から65年間の更新に必要な金額を把握し、今までに更新していない部位や今後更新が必要な部位を確認することで今後の改修計画の基礎といたしました。

2の長寿命化に向けた整備の方向性でございます。

1 長期改修計画の結果を踏まえると、令和6年にほとんどの部材が更新周期を迎えます。コンクリート造りで建てられた躯体は新耐震基準を迎えており、法定耐用年数は47年、標準耐用年数は50～65年と言われております。今回、大きな躯体の劣化は劣化度調査から確認されていませんが、2階の閉架書庫などのクラックは経過観察が必要と判断をいたしました。

2 今後の長寿命化に向け改修内容を精査し、優先順位をつけることで緊急性の高いものから更新を行うことが重要となっております。

優先順位は、建物の長寿命化を第一に考え、雨漏りなどの躯体への影響が考えられるものを優先し、次に利用者への危険性が大きい外壁のタイルなどの改修が考えられます。また、耐用年数が経過し改修が多くなってきている設備機器の更新も優先度を高くする必要があります。これらを5年間の短期改修計画に盛り込みました。

そのほかの経年劣化による部分に関しましては、中長期改修計画に盛り込み、持続的に改修していくことを検討していきます。

おめぐりいただきまして2ページになります。

3の改修の内容でございます。

ここでは、今後5年間の短期改修計画として緊急度の高い箇所の調査状況の工事内容、それから概算金額について説明してまいります。

①は屋根の改修でございます。

目視により劣化状況を確認いたしました。

内部の雨漏りに影響していると考えられる箇所は、ほとんどが立ち上がり部分のリーリングの劣化に起因していると考えられます。また、風害等によるダメージと思われる細かな亀裂も確認されておりますので、更新周期からも屋根全体の改修が必要と考えます。

工事内容は、現在の屋根の上にカバーをすることで撤去費を削減します。

また、立ち上がり部分は水切り等を設置することで劣化を防ぎます。

概算金額は4億8,000万円でございます。

次に②の外壁タイルのひび割れ及び浮きの状況です。

こちらは打診と赤外線により劣化状況を確認しました。

浮きや剥離が見受けられ、人的な危険性が高いと思われれます。

工法については、浮きの見られた部分のタイルを1枚ずつアンカーピンで固定してまいります。

概算の金額は7,070万円でございます。

3ページを御覧ください。

③内壁のタイルのひび割れ及び浮きの状況です。

目視と打診により劣化状況を確認しました。

外壁と同様に浮きや剥離が見られますので、やはり1枚ずつアンカーピンで固定を行います。

こちらの概算金額は190万円でございます。

次に④の設備改修でございます。

目視により劣化状況を確認いたしました。

機械設備は、その多くが更新周期を迎えております。ポンプ、ボイラーを中心に更新していくことが必要です。

設備機器につきましては、その下にあります空調設備、蓄電池設備、自家発電設備、受変電設備等になりまして、こちらのほうの概算金額が2億7,000万円でございます。

4ページをお開きください。

⑤地下室の浸水状況でございます。

ホール棟と図書館棟の連絡用ピットにおいて浸水箇所があり、多いときには機械室への浸水が見られます。継ぎ目部分から上部側溝からの水が入り込んでいるものと思われれます。

こちらの工事に関しましては、間にあります水路の付け替えを行うか、また協議によっては水路の廃止も検討していく予定でございます。

概算費用につきましては、水路の付け替えをした場合2,300万円でございます。

⑥下水管改修の内容です。

聞き取り等から、現在のルートは竣工時のルートから変わっているということで、頻繁に詰まる等、問題が起きている状況でございます。

こちらは新たなルートで施設を使いながら工事を行う計画が必要ということで、下水管付け替えの概算金額が1,620万円でございます。

⑦はホール以外の建物内部の照明改修でございます。

電気設備も更新周期を迎えているということで、照明は省エネルギーも加味してLEDへの改修を検討していきます。

概算金額は1億1,000万円でございます。

5ページをお願いいたします。

⑧特定天井の改修でございます。

大ホールの部分については特定天井の改修が終わっておりますが、ホワイエの部分——大ホールを出た部分になりますけれども、こちらはまだ補強がされていない状況ですので、こちらの改修が必要です。

天井内での作業が難しいことから、足場を組んでの工事が必要になってまいります。

こちらの概算金額は9,200万円でございます。

⑨内装の劣化状況です。

こちらは目視によって劣化状況を確認いたしました。

閉架書庫においては床、壁にクラックが発生し、経過観察が必要でございます。

収蔵数を削減する処置を計画し、これ以上の広がりを見極める必要があります。

閉架書庫の収蔵数を分散させるために1階の書庫と2階の一部会議室の改修を行う計画でございます。

こちらの概算金額は1,700万円でございます。

6ページをお願いします。

⑩、これは下水管のつり物金具が劣化しているということで、一部脱落している箇所が確認されております。

つり物金具の更新が140万円でございます。

⑪は音響、映像の改修になります。

使用開始から10年以上が経過して故障の発生確率が高くなっていますので、使用機器の入替えの検討が必要ということです。

こちらの概算金額は2億円ということでございます。

⑫はホール上部の照明LED改修です。

先ほどは建物全体のということでしたけれども、ホールにつきましても更新周期を迎えておりますのでLED化改修を行うことを計画しております。

概算金額は1,017万円でございます。

以上が短期の改修で必要と判断した工事内容でございます。

7ページを御覧ください。

短期改修計画の5年間で予定しているものをまとめた表でございます。

このうち上の段につきましては令和6年～8年の3か年実施計画で予定している改修計画でございます。

屋根と外壁のタイルにつきましては令和6年度の改修を予定しております。

③の内壁のタイルは令和7年度、④の設備改修については令和7年度と8年度に今後の実施計画の中で順番や年度等を検討していく予定でございます。

3か年の合計が8億2,260万円でございます。

その下は令和9年度以降ということで、9年10年、残り2年間での改修に関わるものでございます。こちらは、工法や改修費などを考慮して、詳細については今後検討をしまいる予定でございます。

こちらの合計が6億6,900万円余ということでございます。

財源につきましては公共施設等適正管理推進事業債を活用してまいります。

また、中長期計画の内容は、今後更新年度を迎える音響や舞台機構、また内装の改修などで、こちらにも計画的な改修を今後検討してまいります。

説明は以上でございます。

○本多教育長 報告事項ということですので報告とさせていただきたいと思いますが、特に今聞いておかないと次へ進めないというようなことがございましたらお願いします。

昨日の議会全員協議会でも説明がなされまして、皆さんにお伝えする前に今日の新聞に出ましたけれども、その状況でございますので、御理解いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 お願いします。

(2) 国民スポーツ大会ホッケー場施設整備について

○本多教育長 それでは報告の2つ目ですが、国民スポーツ大会ホッケー場施設整備について、お願いします。

○宮下社会教育課長 お願いします。

やはり別冊で御用意してあります資料2枚になりますが、御覧ください。

まず1枚目ですけれども、国民スポーツ大会のホッケー場施設整備についてでございます。

大会の名称は第82回国民スポーツ大会長野県大会です。

開催日は令和10年9月から10月に開催される予定で、そのうちホッケー競技については5日間開催する予定でございます。

ホッケー競技の施設基準について御説明します。

メイン会場につきましては、コートサイズが99.1m×61m、これは余地を含む面積になります。

コートの形状は砂入りの人工芝でございます。

種目は、成年男女、少年男女、10チーム×4種目ということで、全体で40チームになりますが、飯島町との共同開催になりますので、当市へ見える方は20チームの予定でございます。

1チームは監督と選手15名で編成をされる予定でございます。

3はホッケー会場となります馬住ヶ原運動場の人工芝化についてでございます。

議会全員協議会では、前は令和3年度に説明をしておきまして、そのときとの変更点についてという形で説明させていただいております。

変更前は競技運営する上で必要最低限の人工芝を新設予定ということで説明をさせていただきましたが、その後、中央競技団体の正規視察、それから今まで開催していた県への視察状況、それから各種団体からの意見等を踏まえて検討した結果、変更点としましては、馬住ヶ原運動場を全体的に人工芝化する形にしていきたいということでございます。

これは、ホッケー競技のみならず、フットサル、グラウンドゴルフ、陸上など多くの競技に利用でき、多様化する市民のニーズにも対応できることから、今後のスポーツ振興に役立つ施設となるということで判断した結果でございます。

なるということで判断した結果でございます。

4の県の競技施設の補助金についてでございます。

こちら令和3年度のときの説明では競技施設は10分の10で補助金の対象となるということでしたけれども、今年度、県より要綱の詳細な説明がございまして、2でメイン会場のコートサイズを示してございますけれども、施設のコートサイズのみ10分の10対象になるということで、その周りの部分については市で負担するという形で確認されております。

5の整備計画予定についてですけれども、3か年での金額について御説明をさせていただきます。

まず、国民スポーツ大会ホッケー場の実施設計業務委託は令和6年度に行います。

委託費につきましては1,838万1,000円を見込んでおります。

こちらは県の補助分がコートサイズの部分、市の単費分はその周りの部分になります。

次に、照明設備のLED改修工事を令和7年度に予定しております。

こちらにつきましては全て市の負担ということになりまして、2,000万円の費用でございます。

こちらは財源としましてt o t oの助成金、起債を充てる予定でございます。

最後に国民スポーツ大会のホッケー場人工芝化の新設工事です。

これは令和8年の完了を見込んでおります。

工事費の全体は4億5,923万円、県の補助分が2億5,514万9,000円で、こちらがコートサイズのみ金額になります。

市単費分が2億408万1,000円で、こちらはコート以外の人工芝の部分と既存のトイレと更衣室の改築工事を市単分で見ることになります。市単分の財源内訳につきましては、t o t oの助成金と起債を充てる予定でございます。

6としましてホッケー競技の普及についてでございます。

ホッケー協会が主体となり、当市をはじめ伊南地域の市町村と連携して市内小学校への普及事業を実施し、競技人口の増加を目指しております。

国民スポーツ大会少年の部の対象となる年齢である小5～中1へ重点的に普及していく必要があると考えております。

現在、市内の2小学校——赤穂東小学校と東伊那小学校、それから飯島町の2小学校——七久保小学校と飯島小学校でクラブ活動を実施しているところでございます。来年度からはほかの小中学校での実施を進めているところでございます。

最後に7の今後の日程についてでございます。

令和6年度に市の準備委員会設立を予定しております。

令和7年度には長野県大会の開催が正式に決定される予定で、市の実行委員会を設立してまいります。

令和8年度には施設の整備が完了する予定で、令和9年度にはりハーサル大会、令和10年度には本大会を迎える予定となっております。

めくっていただきますとコート面の図面がございまして。

これは現在の案でございまして、今後、コート面の位置でありますとか周りの施設については変更になる可能性がありますので、案として御覧いただければと思います。

図の右側が北側となっております。

先ほど県の補助分の10分の10と言った部分は青と水色の部分です。

その周りにありますピンクの部分は市が単費で整備を行う部分でございます。

それから、既存のトイレと更衣室は右側の緑の枠になりますが、こちらに現在もトイレと更衣室がありますので、こちらを改修する予定です。

それから、黄色の部分のコンテナハウスでありますとか、ピンク部分の中にもいろんな設備がございますけれども、こちらは大会期間中に仮設で設置する予定のもので、こちらの設置については、まだ今後検討が必要で、場所が動く可能性のあるものでございます。

現状ではこういう形で整備するというところで準備を進めているところでございます。

説明は以上でございます。

○本多教育長 これも国スポのホッケー場整備の報告でございますが、特にというところがございますか。ありましたらどうぞ。

山田委員さんがいないからだけでも、いれば何かあるかもしれませんね。

○宮下社会教育課長 ホッケー協会とも連絡を取り合いながら、必要な物品等はできるだけ精査させていただいて準備を進めていきたいというふうに考えております。

1月中旬までなのですけれども、まだ設計業務の納期がもう少し残っておりますので、それが終わりました、周辺の状況等も確認できた段階で、今度は地元へも説明をしていくような形で計画をしております。

○本多教育長 あと5年ではありますが、リハーサル大会というのは前の年で、それは本大会とそっくり同じことをやるというように聞いておりますので、そうするとあと4年ばかりで全部準備することなのですが、何か時間があるようで、すぐに来てしまうと思います。

次回の校長会でももっと裾野を広げるというようなことを話題にする予定でございます。

よろしいでしょうか

○木下委員 それでは素朴な疑問をお願いします。

10分の10は県のほうでというお話ですけれども、面積的にはちょうど今のグラウンドいっぱいだと思いますので、これはホッケーをやるスペース、コートとしてはちょうど大きさなのではないでしょうか。

○平沢国民スポーツ大会準備室長 そうですね。ぎりぎり入って、後ろはフェンスで囲えるといったような状況であります。

馬住ヶ原のグラウンドはちょうど100mぐらいあるのですけれども、今ここにお示ししてあるとおり99.4mということですので、余地分も含めるともうぎりぎりいっぱいということですね。

○木下委員 私の今までのイメージだともうちょっと余裕があるのかなと思っておったのですけれども、いっぱいいっぱいなのですね。

○平沢国民スポーツ大会準備室長 測量していただくと、意外とこういうふうにぎりぎりという状況です。

○木下委員 ありがとうございます。

それから、以前ちょっと駐車場という話も出ていたと思うのですけれども、どちらへ設けられるようになるのかはこれからですか。

○平沢国民スポーツ大会準備室長 まだ今の予定ではありますけれども、基本的に一般のお越しいただく皆さんについては昔のJ A福岡店さんの跡地を予定しているというところですね。

それから、選手の皆さんについては、駒工のすぐ東にある教員住宅だった跡地に大型のバスですとかマイクロバスを待機させていただいて、試合前になったら会場に来ていただくというようにピストン輸送をしていただくといったイメージで考えております。

○木下委員 ありがとうございます。

○本多教育長 よろしいですか。

○唐澤委員 2つほどお願いします。

これは飯島も同じように造るのですよね。

○平沢国民スポーツ大会準備室長 飯島も造ります。

○唐澤委員 どっちもメインとかサブとかあるのですか。

○平沢国民スポーツ大会準備室長 メインは駒ヶ根になります。それで、駒ヶ根は日本ホッケー協会公認のコートというものを造るといったところで、2面のうちの1面は必ず公認でなきゃいけないということがありますので、駒ヶ根市で公認のコートを造るということです。それで、飯島町さんはそれに準じた人工芝のコートを造るといったような形になります。

○唐澤委員 それでは、もう大会の試合はここだけでやるということなのですか。

○平沢国民スポーツ大会準備室長 いいえ。試合は飯島町さんのコートも含めて行います。

○唐澤委員 あと、周り三方は結構な急斜面です。観客席は上のほうに書いてあるとおり210人入るようなのですが、平らなところで見るとですか。

○平沢国民スポーツ大会準備室長 そうですね。基本的には仮設の観客席をフラットな部分に二、三段作って用意をしたいなというふうに考えております。

○本多教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

(3) 行事共催等承認申請の専決処分について

○本多教育長 報告事項の3つ目に移ります。

行事共催等承認申請の専決処分について、お願いします。

○竹田教育総務係 9ページを御覧ください。

今月は12件の後援申請がありました。

うち新規のものが3つあります。

5-119と5-120は同じ南信高体連の柔道専門部の申請です。こちらのほうですが、5-119のほうはオリンピックメダリストの芳賀龍之介選手の柔道教室だそうです。それで、翌日、それを受けて南信地区の練成会があるということです。

それから、5-124ですが、例のTSUKEMENの一日警察署長ということです。こちらのほうは警察署と伊南防犯連合会の共催だということです。こちらは安全・安心の啓発活動だと聞いております。

全て承認です。

以上です。

○本多教育長 12件ということで報告がございましたが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 新規が3件ということであります。
ありがとうございました。

7 その他

○本多教育長 それでは、予定したことはこれで全て終わりましたけれども、全体を通して何かございますか。――よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

8 閉会

○本多教育長 いろいろ発言をしていただきまして本当にありがとうございました。我々の気づかないところもかなり御指摘をいただきまして、ありがとうございました。

以上で令和5年駒ヶ根市教育委員会第13回定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後3時05分 閉会

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員
